

鳥取県選挙管理委員会告示第34号

平成23年4月10日執行の鳥取県議会議員一般選挙に用いる投票用紙の様式を次のとおり定める。

平成23年4月1日

鳥取県選挙管理委員会委員長 古賀裕子

平成二十三年執行 鳥取県議会議員一般選挙投票	鳥取県 選挙管理 委員会印
候補者氏名	
<p>○注意</p> <ol style="list-style-type: none">1 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。2 候補者でない者の氏名は、書かないこと。	

備考

- 1 用紙は薄い黄色とし、文字は黒色のインクで印刷する。
- 2 鳥取県選挙管理委員会の印は、刷込み式とする。

点字投票	平成二十三年執行 鳥取県議会議員一般選挙投票	鳥取県 選挙管理 委員会印
候補者氏名		
<p>○注意</p> <ol style="list-style-type: none">1 候補者の氏名は、欄内に一人書くこと。2 候補者でない者の氏名は、書かないこと。		

備考

- 1 用紙は薄い黄色とし、文字は黒色のインクで印刷する。
- 2 鳥取県選挙管理委員会の印は、刷込み式とする。
- 3 点字の表示内容は、「ケンギ」とする。
- 4 点字の表記については、公職選挙法施行令別表第1による。